

つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

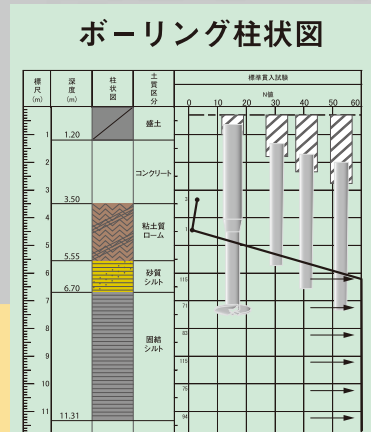


土地に負の遺産を残さない、周辺土壌を汚さない

工事名	某駅前ビル新築工事
施工地	川崎市高津区
用途	高層・共同住宅
構造	鉄筋コンクリート造(RC)
階数	地上5階

某駅前ビル新築工事

再生可能な「循環型杭工法」



杭の種類 【本体】 e-pile φ355.6 mm L=4.7m Dw750 mm 27 本
 【外構】 Lc-pile φ165.2 mm L=5.5m 34 本

△ 本物件は駅至近に建設される某駅前ビル及び擁壁の杭基礎工事

課題となった点は、本体工事では、支持地盤となる強固な粘性土地盤への確実な根入れ、打ち止め可否が問われました。また、外構L型擁壁では建物基礎との干渉が問題となり、当社独自のYOSAKU(自立式擁壁)工法を提案致しました。

- 本体工事では、e-pile工法最大の特徴である、杭先端の菱形孔と切削刃とが抜群の掘削性能を発揮！また、自社保有の都市型高トルク機械と熟練オペレータ技術により確実な支持地盤への根入れ、品質が確保出来ました。
- 外構擁壁工事では、自社オリジナルYOSAKU工法(自立式擁壁)の採用から建物基礎との干渉を解消、また、土の問題(移動・処理・軟弱化など)と周囲への影響コストを最小限に抑えられたことで、経済面へもお役に立つことが出来ました。

元請様には搬入路の整地、養生等ご協力いただき安全且つ無事に工事を完了することが出来ました。

☆ご採用いただき、誠に有り難うございました。

環境性、経済性、革新性で選ばれる「e-pile」。

国土交通省大臣認定工法

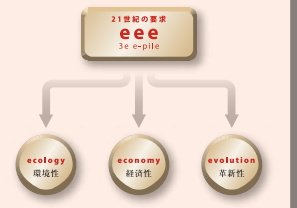


鋼管杭基礎総合メーカー
Tobu, 株式会社 東部

<http://www.tobu21.co.jp>

3e

e-pile工法は鋼管杭の特徴である長い支持力性、安全性、高品質、短工期などの優位性の他、3eをテーマとしたecology(環境性)、economy(経済性)、evolution(革新性)を兼ね備えた21世紀型の最良工法です。



エコマーク認定

e-pileはエコマーク認定商品です。「エコマーク認定」は、財団法人日本環境協会が商品の環境性能を評価し、「環境保全」に役立つものとして厳しい審査をクリアしたものだけが与えられる称号です。



エコマーク認定番号
 第08131022号



鋼管杭基礎総合メーカー
Tobu, 株式会社 東部

<http://www.tobu21.co.jp>

■ 本社

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1507-5
 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971

■ 地盤評価センター

TEL.042-785-2811 FAX.042-785-2810

■ 施工管理センター

TEL.042-764-4122 FAX.042-762-8975

■ 相模原機材センター

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1285-1
 TEL.042-785-2812 FAX.042-785-2813

■ 本店/経理室

〒252-0134 神奈川県相模原市緑区下九沢 1509-4
 TEL.042-764-4128 FAX.042-762-9593



経済産業省発表

平成 25 年度 中小企業・小規模事業者関係 予算案のポイント

大型経済対策（補正）と 25 年度予算の「切れ目のない対策」により、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、事業再生に向けた取組の徹底支援を行う。
25 年度予算では、小規模事業者に着目した施策を拡充するとともに、ものづくりや海外展開への新たな挑戦、地域商業の機能強化、中小企業・小規模事業者の事業再生の取組を支援する。

○ 中小企業・小規模事業者の支援 <1071 億円 (1060 億円)>

小規模事業者等の支援

小規模事業者活性化補助金 30 億円（新規）
中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業 48 億円（新規）
下請中小企業・小規模事業者等自立化支援事業 7 億円（新規）
ものづくり小規模事業者等人材育成事業 4 億円（新規）

資金繰り支援

資金繰り支援 265 億円（270 億円）
中小企業経営力強化資金融資事業 4 億円（新規）
中小企業経営力基盤支援事業
（経営力強化保証制度）2 億円（2 億円）

中小企業・小規模事業者の事業再生

中小企業再生支援協議会事業 43 億円（47 億円）
認定支援機関等研修事業 1 億円（新規）

ものづくりや海外展開等への新たな挑戦の支援

ものづくり中小企業連携支援事業 119 億円（新規）
中小企業海外展開総合支援事業 32 億円（新規）
新事業活動・農商工連携等促進支援事業 19 億円（新規）

地域商業の機能強化による地域経済の活性化

地域中小商業支援事業 39 億円（新規）

○ 緊急経済対策（補正予算）5,434 億円

中小企業・小規模事業者による
地域経済の活性化、地域需要の創造

ものづくり補助金	1,007 億円
商店街まちづくり事業	200 億円
地域商店街活性化事業	100 億円
地域需要創造型等起業・創業促進補助金	200 億円
人材対策事業	282 億円
海外展開事業化・研修支援事業	20 億円
ビジネス創造等支援事業	15 億円
地域力活用市場獲得等支援事業	200 億円
消費税軽減策窓口相談等事業	42 億円

中小企業・小規模事業者の事業再生

認定支援機関による経営改善計画策定支援	405 億円
中小企業再生支援協議会の体制強化	40 億円
認定支援機関向け経営改善・事業再生研修事業	5 億円
資金繰り支援策	2,893 億円

詳しくは経済産業省のホームページをご確認下さい。

ワンポイント

健康コラム

気をつけて！風疹



風疹の地域的な増加が続いています。

昨年は 2,353 例の報告があり、過去 5 年間で最も多い報告数となりました。昨年の報告によると、関西地方や関東地方での報告が多く、患者の 7 割以上は男性で、うち 20 代～40 代が 8 割を占めます。今年も、昨年と同様の傾向です。20 代～40 代の女性の 9 割以上は風疹への十分な抗体を持っていますが、抗体を持たない妊娠中の女性が風疹にかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患などの障害が起こる可能性があります。妊娠された方は予防接種が受けられません。そのため、妊婦と周辺の方は特にご注意ください。

Q 具体的には？

風疹の定期接種対象者は、予防接種を受けましょう。

風疹の定期予防接種対象者

1 歳児、小学校入学前 1 年間の幼児、中学校 1 年生、高校 3 年生相当の方は、多くの市区町村において無料で受けられます。ただし、中学校 1 年生、高校 3 年生相当の方は、平成 24 年度限りです。

また、妊婦を守る観点から特に、

● 妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族

● 10 代後半から 40 代の女性
（特に、妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い方）

● 産褥早期の女性
※産褥とは…妊娠・分娩によってもたらされた母体の諸変化が分娩の終了から非妊正常状態に復元するまでの、6～8 週間の期間

上記の方のうち

- ・明らかに風疹にかかったことがない方
- ・予防接種を受けたことがない方
- ・抗体陰性又は抗体価が低いと確認ができた方

のいずれかに該当する方におかれては、任意での予防接種を受けることについてご検討ください。



参考：厚生労働省ホームページ

経理マンが行く



3 月なのにまだまだ春が遠い兆しですが、寒いうえに雨が降ると嫌になってしまいます。でも、このひと雨が春を運んでくれるんです。当社の経理室の駐車場にタンポポの葉が出てきているのを発見しました。暖かい春はもうすぐそこまで来ているんですね。

さて先月に続き、源泉徴収票の見方の説明です。最後になりますが住宅借入金等特別控除の説明をします。住宅借入金等特別控除とは、住宅ローンを利用して住宅を取得又は増改築をした場合、一定の要件に当てはまれば、その取得等のための借入金年末残額を基に計算した金額を、数年に渡って各年分の所得税額から控除することができます。初年度については確定申告をすることが必要ですので、年末調整での控除はできません。（住宅を取得した年度によって適用条件が異なります）

初年度 …ご自分で確定申告をします。

2 年目以降…税務署から一括して送付された「住宅借入金等特別控除申告書」に必要事項を記載の上、借入先が発行する借入金の残高証明書とともに毎年会社へ提出をします。住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（金融機関が発行します）は必ず添付しましょう。

以上が年末調整の大まかな流れとなります。

これまでの説明でお分かりのように、年末調整は確認事項がとて多いため、前準備がとて重要となります。

また、具体的な計算は、最終給与・賞与等が確定してからでないとい進められませんので、それまでに必要な書類、証明書等は期日を守って会社に提出しましょう。

今回は少し怖いですが、税金を滞納したらどうなるかをご説明致します。

